

富山市教育委員会会議録
令和5年10月定例会

- 1 日 時 令和5年10月30日(月曜日)
午後 16時00分 開会
午後 16時40分 閉会
- 2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 藤 井 久 丈
委 員 高 田 健
委 員 石 動 瑞 代
- 4 説明のために出席した者
事務局長 砂 田 友 和
事務局次長（総務・社会教育担当） 古 西 達 也
事務局次長（学校教育担当）・教育センター所長 竹 脇 孝 志
教育総務課長 青 山 哲 也
学校再編推進課課長 山 口 雅 之
学校施設課長 高 瀬 雅 基
学校教育課長 福 満 弘 信
学校保健課長 由 水 正 恵
生涯学習課長 加 藤 孝 一
教育センター所長代理 荒 瀬 誠
市民学習センター次長 寺 島 優 子
科学博物館長 水 高 清 志
ガラス美術館次長 水 原 秀 樹
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員
教育総務課主幹 仙 石 正 明
教育総務課長代理（管理係長） 塚 本 紘 己
教育総務課主査 渡 邊 藍 子

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 報告事項

報告事項 29 令和4年度富山市立小中学校の問題行動等調査の結果について

(3) その他

その他 18 第43回富山市民大学祭について

その他 19 富山市科学博物館企画展「近代プラネタリウム誕生100周年
-The Planetarium Story-

その他 20 富山市ガラス美術館企画展「宮永愛子 詩を包む」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 9月教育委員会定例会、教育委員会臨時会会議録について意見等を求める。

[各委員] (意見なし)

[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【報告事項29】

[教育長] 報告事項29について事務局から説明を求める。

[学校教育課長] (報告事項29について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[高田委員] 7ページの小学校の対教師暴力について、中学生であれば大人とほぼ変わらない体格の生徒もいて、もしかしたら教員よりも力が

強い生徒もいるかもしれないので、対教師暴力をイメージすることはできるが、まだ体も小さい小学生の対教師暴力にはどのような行為があるのか。

[学校教育課長] 低学年児童でも、教員を足で蹴るという事例の報告が複数上がっている。中には、特別な配慮が必要な児童もいる。気に入らないことがあると、どうしても足で蹴ってしまうという報告も受けているが、大きな怪我になっていることはない。

[高田委員] 中学校の対人暴力は、対教師や児童間の暴力ではなく、赤の他人に対して暴力をふるう行為なのか。

[学校教育課長] お見込みのとおりである。

[石動委員] 1ページの不登校について、「無気力・不安」が一番多くなっているが、これらの不登校の要因は、教員側から見た理由ということでよいか。教員が複数の要因の中から「無気力・不安」に該当するだろうと判断した生徒が多いということか。

[学校教育課長] 教員側からの報告である。

[石動委員] 不登校の児童生徒が、担任やカウンセリング指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等のかかわりによって、登校できるようになったと記載されている。不登校児童生徒のほぼ全員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと関わることができているのか。また、不登校の要因として「無気力・不安」の分類が多いが、「無気力」と「不安」では状態に差がある。この分類では、実際になぜ子どもたちが学校に来ることができないのかという理由が分かりづらい印象を受けた。例えば不登校の低年齢化が進んでいるのは、コロナによる不安という要因だけではないだろう。また小・中学校ともに「無気力・不安」が最多といっても、小学校一年生と中学校一年生では「無気力・不安」の内容に違いがあるのではないかと思う。具体的な理由について、どのくらい把握できているのか実態を教えてください。

[学校教育課長] 児童生徒の「無気力・不安」については、学校現場の教員は子どもの不安感が大きいと捉えているようである。自分が友だちからどのように見られているか、欠席した後の授業についていくことができるかなどの不安感が、不登校になる一つの大きなきっかけになっている。このような不安感のため登校しないと、勉強が分からなくなりますます学校に来られなくなるという事例をいくつか聞いている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談できる児童生徒や保護者がいる一方で、学校からのアプローチが全くできず、面会することができない児童生徒も僅かにいる。

- [石動委員] 小学校一年生の不登校が増加していることを特徴的に捉えていることについてはどうか。
- [学校教育課長] 先ほど説明したとおり、不登校の低年齢化は進んでいる。面談をしても、低学年児童は、自分にとって何が不安なのか、なぜ学校に行くことができないのかを言語化することが難しく、現場の教員は大変苦慮して対応している。まずは言葉を交わし、顔を合わせることを地道に続けることが重要だと思っている。
- [藤井委員] 私たちが子どもの頃は、よほどのことがなければ学校を休んではいけないという考え方だった。最近の子どもたちは、「何となく調子が悪いから」、「何となくだるいから」学校には行かないというように学校へ行くことに対する考え方の基準が大きく変わってきているのではないか。また、最終的に学校を欠席すると決めているのは誰なのか。保護者の考え方の基準や決定のラインが下がっている傾向はみられるのか。病気といっても「何となくだるい」ということも含まれるのか。感覚的でもよいので、何か分かれば教えてもらいたい。
- [学校教育課長] 数値としてははっきりと示すことはできない。感覚的には、近年、コロナ禍で不登校に拍車がかかり、学校へ行かなくてもいいという状況が増えつつあると感じている。「何となく辛いから今日は休もう」という児童生徒の考えを、保護者が認めて欠席することもある。コロナ禍の中、無理をして学校に行かなくてもよいという考え方の保護者もいると思う。欠席することを最終的に決めているのは誰なのかは、はっきりとは分からないが、学校現場では、保護者から「子どもが学校に行きたくないと言っているので欠席する」という連絡を受けていると聞く。決定については、生徒児童と保護者のどちらもあるのではないかと認識している。
- [藤井委員] 少し調子が悪い、だるいということでの欠席は、病気欠席としているのか。診断書を提出するわけではないと思うので、欠席の扱いはどのようなになっているのか。
- [学校教育課長] 学校としては、体調が悪いため病欠として受けている。ただ、学校現場では、児童生徒が2日続けて休んだ場合には、病気だけではなく、他に何か理由があるのではないかという意識を持ち、面談や家庭訪問、電話連絡などですぐに対応している。そのときに早く気付くことができた場合は、難なく登校するようになるという報告は受けている。
- [若林委員] 先日、滋賀県東近江市長からフリースクールに関する後ろ向きな発言があった。取り残さない教育をする点からすると、不適切な発言だと思うが、不登校に対して学校がどこまで対策をしなければ

いけないのかという極めて根源的な問題が一つあると思う。また、さまざまな統計データを取ると、不登校割合が非常に高い学校や地域があることが分かるのではないかと思うが、そのような分析はしているのか。

[学校教育課長]

どこまで学校が対策をしなければならないのかという点については、学習を保証するという意味で、子どもたちに対して積極的に働きかけ、不登校を減らしていくことが、私たちの大きな使命の一つだと考えている。特に、知識や技能だけではなく、仲間と関わる中で非認知能力を高めることや仲間同士で折り合いをつけて考える力を育むよう子どもたちに教え導く学校の立場としては、不登校を減らすことは進めていかなければならない。ただ、学校だけではなかなか解決に導くことができないので、保護者や関係機関との連携を図っていく必要があると考えている。不登校割合については、どの学校に何人いるのかという調査はしている。はっきりとした傾向は分からない部分もあるが、学校規模の大小にかかわらず不登校の出現率が高い学校はあり、規模による差はよく分からないというのが実情である。

[若林委員]

ある程度の期間にわたって、調査データを時系列で積み重ね、どのような変化が起きているのかなどを分析しているということでしょうか。

[学校教育課長]

毎年の積み重ねで分析している。

[石動委員]

不登校について、色々な要因はあるものの、学校に行きづらさを感じているところは共通していると思う。学校ではない環境であれば行くことができる子どもたちへの支援を市として考えていると思うが、2ページ(3)の表を見ると、不登校の児童生徒が、相談・指導等を受けた学校外の機関として、「病院・診療所」が多く「適応指導教室や市教育センター」は意外と少ない。その背景には、学校に行きづらさを感じつつも、最終的にはやはり「学校」という場所に戻りたいという意図が、保護者も含めてあるのだと感じた。現場の感覚として、学校とは別に登校する場があれば行きたいと思う人が多いのか、そうではなく在籍する学校の中でなんとか問題解決したいと思う人が多いのか。

[学校教育課長]

学校の校舎を見るだけで気持ちが悪くなるような子どもたちは、MAP 豊田・婦中を利用していると思われる。また、なんとか学校の中に入ることはできるが教室に入ることができない子どもたちは、校内の適応指導教室や相談室を利用している。病院・診療所を利用した人数が多いことについては、不登校の子どもたちには、仲間に会うことがとても不安だという感覚があり、病院・診療所であ

れば仲間にあわずに済むことから、数値に表れたと考える。

[高田委員]

不登校になった理由は、ちょっとしたいじめがあったとか、友達や教員と合わないなど、児童生徒それぞれにあると思う。学校を変えたら行くことができるかもしれない児童生徒がいた場合、これを理由に転校することは可能なのか。

[学校教育課長]

そのような理由での転校については、本当に必要かどうかの協議を学校教育課で行い、特別に配慮する場合もある。

[高田委員]

転校することは稀なケースであり、重大事案などがなければ難しいということか。

[学校教育課長]

現在、不登校の児童生徒が非常に増えてきており、なかなか減らすことができない状況で、再び登校ができそうな場合については、転校が学校復帰の大きな役割であると考えている。現在のところ、転校の件数は膨大ではない。

[石動委員]

不登校が増えている背景として、もちろん本人側の要因があるのかもしれないが、どの子どもも適応できるような学校教育のあり方や環境を考えてもらいたいと願う。

5ページのいじめ発見のきっかけについて、「学校の教職員以外からの情報により発見」が多く、その中でも「当該児童生徒の保護者からの訴え」が最も多いと記載されている。学校で児童生徒を対象に行うアンケートから発見された場合は、「本人からの訴え」に入るのか。いじめ認知件数が増えていることは、何か対応をしなければならないという気持ちが現場にあるということでもあるので、いいことだとも思う。しかし「保護者からの訴え」による対応は、実際難しいところがあるのではないか。保護者が冷静に状況を見極めることができればよいが、初期に学校で教員が介入することで解決できたことも、事実を把握しづらい保護者のさまざまな思惑が入って状況が複雑にならないかと心配になる。「保護者からの訴え」に関して、対応マニュアルはあるのか。また、実際の対応でどのような難しさを感じているのかを聞かせてほしい。

[学校教育課長]

「さわやかアンケート」などの名称で、月に一回程度、全ての学校でアンケートを行っている。内容は、最近気になることはないか、何か見たことはあるかなど、自分のことと仲間のことについての質問になっている。そこで発見したものは「本人からの訴え」として数えている。友だちがいじめられているのではないかという記入については「本人以外からの訴え」として数えている。また、「保護者からの訴え」について、小学校低学年では、自分から学校での出来事などを家族に話すため、そこで発覚することが多い。小学校では、主に教頭先生もしくは担任への相談があり、いじめの相談が

寄せられた際にはすぐに校内の「いじめ対策委員会」を開き、いじめの有無にかかわらず情報共有している。学校だけでは分からない部分もあり、保護者からの訴えにより解決していることもかなり多くある。保護者からの訴えは、いじめを解決するための一つの大きな糸口だと考えている。学校としては、迅速かつ丁寧に対応することが重要だと思う。

[石動委員]

さきほどの発言内容を補足してよろしいか。児童が保護者に話し、それが保護者から学校に相談として返ってくるのはいいことだと思う。保護者の思惑云々と言ったが、発言の真意としては、いじめに見えた事柄について、事実を突き詰めようとしても、低学年の児童などでは双方の思いが明確でないことも多く、保護者の見方や言葉に影響されやすい。いじめはもちろん大変なことだが、保護者が過剰に反応することなく、子どもたちがトラブルを抱えながらそれを乗り越えて育っていること、保護者も共に育ち合っているということの意識を持ってもらえるような環境づくりが大切だと思います、質問した。

[教育長]

学校教育課長の説明に加える。今年度4月から、一人一台端末の中にあるアイコンをクリックすることで、いじめに限らず、悩みや不安などの相談ができるようになっている。月に一回のアンケートでは、次のアンケートまで一カ月もかかる。その期間の途中で、口頭で教員へ相談することもあるとは思いますが、随時、すぐに相談できる体制が整っている。

いずれの案件についてもすべて重要なことである。不登校について、転校や中学校の学校選択制により心機一転頑張ろうという気持ちで他校や通学区域外の中学校を選択するが、うまく対応できる場合もある一方で、休んでいた期間の勉強が充分でなかったため、学校へ行ったが勉強についていけないなど、転校先でもうまく対応できない生徒もいる。ひとりひとりの状況に応じて、学校そして教育委員会も連携しながら取り組む必要があることは、充分認識しているので、しっかりと徹底していきたい。

【その他 18～20】

[教育長]

その他 18～20 について事務局から説明を求める。

[市民学習センター次長]

(その他 18 について説明)

[科学博物館長]

(その他 19 について説明)

[ガラス美術館次長]

(その他 20 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

[教育長] 以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。
[各委員] 質問等なし。

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。